



船橋市は、訪問看護職員のみなさまを、
月額最大15,000円支援しています。

訪問看護職員雇用促進事業補助金について

1 賃金を改善します

訪問看護職員（看護師・准看護師・保健師）
1人あたり月額最大15,000円、
年間最大で**18万円**給与に上乗せを
行っています。

2 看護職員の募集を 応援します

看護職員の募集に係る宣伝広告を
実施するための経費を、事業者に対して
年間最大で**42,000円**助成しています。

※本補助金は予算の範囲内で交付するため、事前に周知の上、年度の途中で事業終了となる場合があります。

※交付要件等の詳細は、市ホームページをご確認ください。

<https://www.city.funabashi.lg.jp/kenkou/kaigo/009/p021297.html>



お問い合わせ

船橋市 介護保険課 TEL：047-436-3306

〒273-8501 船橋市湊町2-10-25 mail：kaigohoken@city.funabashi.lg.jp